

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年 9月29日
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年9月28日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 株式併合の件

- ・当社普通株式の発行済株式総数57,678,000株について、10株を1株に併合する。
- ・株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。
- ・株式併合の効力発生日 平成29年1月1日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、穴吹忠嗣、富岡徹也、柴田 登、藏田 徹、堀井 茂、新宮章弘及び大谷佳久を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、勝丸千晶及び服部明人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(個) (注)1	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	46,049	266	-	47,236	(注)2	可決(97.48%)
第2号議案	46,261	54	-	47,236	(注)3	可決(97.93%)
第3号議案					(注)4	
穴吹忠嗣	44,524	1,791	-	47,236		可決(94.25%)
富岡徹也	46,192	123	-	47,236		可決(97.78%)
柴田 登	46,191	124	-	47,236		可決(97.78%)
藏田 徹	46,189	126	-	47,236		可決(97.78%)
堀井 茂	46,058	257	-	47,236		可決(97.50%)
新宮章弘	46,196	119	-	47,236		可決(97.79%)
大谷佳久	46,195	120	-	47,236		可決(97.79%)
第4号議案					(注)4	
勝丸千晶	44,638	1,677	-	47,236		可決(94.49%)
服部明人	45,845	470	-	47,236		可決(97.05%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の数は53,324個であります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
5. 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成、反対及び棄権の数に加算しておりません。

以 上